

＼ ところをつなぐ情報誌 /

# うきは

No.  
360

2020.9.15  
広報うきは



編集・発行：うきは市役所  
〒839-1393 福岡県うきは市吉井町新治316番地 Tel. 0943-75-3111

\ ところをつなぐ情報誌 /

## うきは

2020.9.15  
No. 360

掲載記事は9月2日時点で作成しています。  
新型コロナウイルス感染症による影響で、  
掲載記事の変更やイベント等が中止・  
延期となる場合があります。詳しくは市  
ホームページ、各問い合わせ先で確認して  
ください。

## 目次

- 3 粗大ごみ回収（浮羽町域）
- 4 住民健診のお知らせ
- 6 ロコモ予防教室参加者募集
- 7 新型コロナウイルス感染症の影響に  
伴う国保税・後期高齢者保険料・  
介護保険料の減免
- 8 耳納風土記
- 10 第2回人権セミナー／高齢者が安心して  
暮らせるまちづくりのために
- 11 プレミアム付「うきは市スマホ買い物  
券」発売／交通事業者への支援金
- 12 川底探検レッツゴー&吉井町千川まつり
- 13 「広報うきは」についてのアンケート
- 14 くらしの情報
- 16 まちの話題

## 今月の表紙



## 浮羽町 葛籠(つづら)地区の棚田

浮羽町の葛籠地区には、面積7ha、約300枚程の棚田があります。山の石を使い、丁寧に積み重ねられた石組みは約400年前のもので、日当たりの良いところを農地としている米作りを優先させたこの地域の家並みは、周りの山林の緑、森から湧き出る清水、青い空とマッチして、美しい農村景観を創り出しています。

コロナ禍の閉塞感にとらわれている現在、ストレス低減に効果があると科学的に証明されている森林セラピーロードの「つづら棚田の散歩道ロード」で、ガイドとともに歩き心身ともに癒されてみてはいかがでしょうか。

今の時期は稲穂と彼岸花の美しいコントラストが見られます。

## ◆申込・問合せ

1週間前迄に、下記の申し込み先までご予約をお願いします。

「うきは市癒しの旅先案内人協会」

Tel 080-2714-6065

# 粗大ごみ回収のお知らせ《浮羽町域》

- 浮羽町域の粗大ごみ回収を行いますので、従来どおり各区で取りまとめて、「うきは市危険物置場」に搬入していただきますようお願いします。  
なお、密を避ける・マスクを着用するなどの十分な感染症対策をお願いします。

## ◆回収日程

10月4日（日）	10月25日（日）
姫治地区、山春地区、大石地区、 御幸地区の一部 （小坂、上流川、下流川）	御幸地区 （小坂、上流川、下流川を除く）

※吉井町域は11月に実施予定です。（詳細は後日お知らせします。）

## ◆主な回収品目

家具類	ソファー・たんす・こたつ・机・椅子 など
寝具類	ベッド・ソファベッド（ <u>スプリングの取り外しは必要ありません</u> ） カーペット・電気カーペット（ <u>畳の大きさ程度に切る</u> こと） 布団・毛布・座布団・衣類 など
大型家電類	ステレオ・電子レンジ・炊飯器・掃除機 など
その他	ブルーシート（ <u>畳の大きさ程度に切る</u> こと） バイク（50cc以下）・自転車・一輪車・肩掛け式草刈機（ <u>燃料は空にする</u> こと）など

## ◆回収できないもの

冷蔵庫・テレビ（ブラウン管式、液晶、プラズマ）・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン・自動車部品・タイヤ・ガスボンベ・耕運機・ガレキ類（ブロック・レンガ・瓦・灰・スレート等）・農業用ビニール・苗箱・畔シート等

## ◆注意事項

- ① 農機具で搬入できるのは、分解した箱型穀物乾燥機・肩掛け（背負い）式の草刈機・一輪車のみです。（コンバインや耕運機等は搬入できません。）
- ② 電気製品は、本体と電源コードを切り離して分けて出してください。
- ③ ホースや長いものは、1m以下に切って出してください。
- ④ 可燃ごみや16分別回収で収集しているものは出さないでください。（乾電池、蛍光灯、カセットテープ・CD、小型家電等は16分別に出してください。）
- ⑤ **搬入できないものを持ち込まれた場合は、持ち帰っていただきます。**

## ◆搬入カード

搬入に当たっては、区長さんにお渡ししております「搬入カード」を必ず持ってきてください。（搬入カードがない場合は搬入できません。）

## ◆落下防止

搬入するときは、積載した粗大ごみが途中で落下しないように、「シート等で被覆し、必ずロープなどで固定」して、事故の無いよう搬入してください。

●問合せ 市民生活課 生活環境係 ☎75-4972



# 令和2年度 住民健診のお知らせ

！新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防について



- ◆健診は体調の良いときに受診してください。
- ◆健診には各自マスクを持参していただき、健診中は着用をお願いします。
- ◆3密「密閉・密集・密接」を避けるなどの感染症予防を実施しますので、通常よりお時間がかかることが予想されます。
- ◆入口等で、非接触型体温計で体温測定をすることがありますのでご協力をお願いします。

## 10月 【集団健診の日程・会場】

月	火	水	木	金	土	日
10/12	10/13 吉井町	10/14 吉井町	10/15 吉井町	10/16	10/17 アリーナ	10/18 アリーナ
10/19 アリーナ	10/20 アリーナ	10/21	10/22	10/23 吉井町	10/24 吉井町	10/25 吉井町

## 11・12月

月	火	水	木	金	土	日
11/16	11/17	11/18	11/19	11/20	11/21 浮羽町	11/22 浮羽町
11/23 浮羽町	11/24	11/25	11/26	12/4	12/5 浮羽町	12/6 浮羽町
12/7 浮羽町	12/8	12/9 浮羽町	12/10 浮羽町	12/11 浮羽町	12/12	12/13
12/14	12/15 吉井町	12/16 吉井町	12/17	12/18	12/19 吉井町	12/20 吉井町
12/21 吉井町	12/22 吉井町	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27

## 1月・2月

月	火	水	木	金	土	日
1/25	1/26	1/27	1/28	1/29 浮羽町	1/30 浮羽町	1/31 浮羽町
2/1	2/2 浮羽町	2/3 浮羽町	2/4	2/5	2/6	2/7
2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13 吉井町	2/14 吉井町
2/15	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20 吉井町	2/21 吉井町
2/22 吉井町	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28

◆受付時間  
7:30～11:00

◆健診会場

- 吉井町  
市役所西別館
- 浮羽町  
かわせみホール  
(うきは市民ホール)  
アリーナ うきはアリーナ  
(うきは市立総合体育館)

◆持参物

受診券 (ハガキ) と料金

◆住民健診の予約は必要ありません。

◆日程の変更や中止はうきは市ホームページ・防災無線でお知らせします。



### 託児の日程

10/23・11/22・12/7・  
12/20・2/3

ご希望の方は、それぞれ  
3日前までにご予約をお願いします。

## 集団健診で実施する健(検)診内容

※対象外の方は500円です

検診項目	対象者	料金
特定健診	40歳～74歳のうきは市国保の方	無料
基本健診	19歳～39歳の方・生活保護受給中の方	無料
後期高齢者健診	75歳以上の方	無料
胃がん検診 (X線バリウム検査)	40歳以上	500円
胃がん検診 (X線バリウム検査+ABC検診)	40歳以上で、今まで受けたことがない方	1,500円
子宮頸がん検診 (細胞診)	20歳以上の女性	500円
乳腺がん検診 (エコー検査のみ)	30歳以上の女性	500円
乳腺がん検診 (エコー検査+マンモ)	40歳以上の女性	1,000円
前立腺がん検診 (PSA血液検査)	50歳以上の男性	500円
肝炎ウイルス検査 (B・C型肝炎血液検査)	40歳以上で、今まで受けたことがない方	無料 ※
結核・肺がん検診 (胸部レントゲン)	19歳以上	200円
大腸がん検診 (便潜血検査)	40歳以上	500円

## 生活習慣病予防健診（特定健診・基本健診）

## 毎年、必ず、特定健診を受けましょう！

メタボリックシンドロームに着目した「特定健診」によって生活習慣病のリスクを早期に発見することができます。

特定健診の受診は、運動習慣や食生活、喫煙といった生活習慣を見直すいい機会です。



対象者	名称	必要なもの	費用	健診の内容
19歳～39歳 昭和56年4月1日～平成14年3月31日	基本健診	受診券 (ハガキ)	無料	・身体計測・血圧・尿検査 ・診察・血液検査
40歳～74歳 うきは市国民健康保険の方 昭和21年4月1日～昭和56年3月31日	特定健診	受診券 (ハガキ)	無料	・身体計測・血圧・尿検査 ・診察・血液検査 ・心電図検査
40歳～74歳 全国健康保険協会 被扶養者の方	特定健診	受診票※1 被保険者証	無料	・身体計測・血圧・尿検査 ・診察・血液検査
40歳～74歳 その他の保険	特定健診	加入している医療保険にお問い合わせください。		
75歳以上の方	後期高齢者 健診	受診票※2 被保険者証	無料	・身体計測・血圧・尿検査 ・診察・血液検査
生活保護受給中の方	基本健診	受診券 (ハガキ)	無料	・身体計測・血圧・尿検査 ・診察・血液検査

※1 全国健康保険協会からの受診票は、4月に送付されます。

紛失された場合は、全国健康保険協会福岡支部にお問い合わせください。☎092-283-7621

※2 後期高齢者健診の受診票は、4月下旬より順次送付されます。

(75歳の誕生日を迎える方は、誕生月の中旬送付)

紛失された場合は、後期高齢者医療広域連合にお問い合わせください。☎092-651-3111

## 住民健診では、風しん抗体検査が無料で受診できます

予防接種は医療機関でのみ受診できます

- 対象者・・・1962（昭和37）年4月2日～1979（昭和54）年4月1日生まれの男性
- 持ってくるもの・・・クーポン券と本人確認書類

## クーポン券について

1972（昭和47）年4月2日～1979（昭和54）年4月1日生まれの男性は、2019年5月中旬に送付済み  
1962（昭和37）年4月2日～1972（昭和47）年4月1日生まれの男性は、2020年3月下旬に送付済み

※紛失された場合は、再発行いたしますのでご連絡ください。

## 結核予防週間（9月24日～9月30日）

結核は昔の病気ではありません。

最初は風邪に似た症状で始まりますが、特に高齢者では気づかぬうちに進行してしまうことがあります。定期的に胸部エックス線検査（結核・肺がん検診）による健康診断を受けて、早期発見に努めましょう。

●問合せ 保健課 食育・健康対策係 ☎75-4960



## ロコモ(ロコモティブシンドローム) 予防教室 参加者募集!!



昨年度まで教室型で開催していましたが、今年度よりチケット制とし、ご都合に合わせて参加ができるようになりました。運動はしたいけど毎週参加するのは難しい・・・という方は、1ヶ月に1～2回の参加でもOKです！自宅でもできる運動習慣を身につけるきっかけにしてみませんか？

### ◆教室日程・会場等

運動	毎週木曜日 10:00～11:30 会場:うきはアリーナ	令和3年3月25日(木)まで 毎週木曜日に開催している教室に10回参加 (祝日・年末年始を除く)			
	金曜日(全日程) 14:30～16:00 各講座1回以上参加 会場:市役所西別館	介護予防概論 12月11日	ロコモ・認知症 1月15日	口腔機能向上 10月9日 2月5日	栄養・食事 11月27日 3月12日

◆対象=65歳以上の方(これまでに受講修了された方も参加頂けます!)

◆定員=1回あたり10名

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、当分の間、人数を減らして開催を予定しています。

◆参加費=1,000円(運動10回分+講話4回分)※初回徴収

～8月は以下の内容で運動教室が開催されました～

- ・体力測定、体成分測定
- ・うき8体操
- ・スタジオにて体幹トレーニング(自宅でもできるトレーニング)
- ・マシンジムにて自分に合ったトレーニング(マシンの使い方等)

修了した方に、“うきはアリーナ「いきいきプラチナ塾」1回無料券”と“体成分測定1回無料券”をプレゼントします。



### ◆予約方法

運動・講話どちらも事前予約制です。

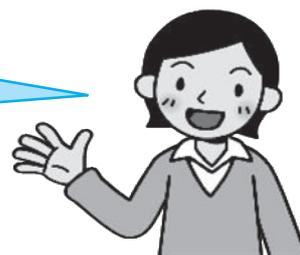
希望日の一週間前の午前中(平日)に保健課 介護・高齢者支援係 ☎75-4105へ申し込みください。定員になり次第締め切ります。

定員に達した日程をお申込の方には、随時申込み可能な日程をご案内します。

※申込みされた方には後日詳細をご案内します。

ロコモ予防は、運動だけではなく食事や生活習慣も大事です。専門の理学療法士・管理栄養士・インストラクターなどが、個々に合わせた体力づくりを支援します。アリーナを利用した事がない方、運動習慣がない方や痛みに悩んでいる方も是非運動のきっかけを作ってみませんか？

ロコモ予防教室では、身体的距離の確保・手指消毒・検温・3密の回避等、新しい生活様式に基づいた新型コロナウイルス感染予防対策を行っています！



●問合せ 保健課 介護・高齢者支援係 ☎75-4105



## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

## 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料 の減免

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少が見込まれる方は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料が減免できる場合があります。

### ◆要件

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次のアからウまでの全てに該当する世帯

※介護保険料の減免はイの要件はありませんので、アとウの両方に該当する世帯となります。

- ア 世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が令和元年の事業収入等の額の10分の3以上であること
- イ 世帯の主たる生計維持者の令和元年の合計所得金額が1,000万円以下であること
- ウ 減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること

### ◆減免の対象となる期間

令和元年度及び令和2年度の保険料（税）のうち令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの

### ◆減免額の割合

要件①に該当する場合は全額免除

要件②に該当する場合は、次の減免対象保険料（税）額に減免割合をかけた金額を減額

	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料	介護保険料
減免対象 保険税額 (A×B/C)	<b>A</b> 国民健康保険：世帯の被保険者全員について算定した保険税額 後期高齢者医療：同一世帯に属する被保険者について算定したそれぞれの保険料額 <b>B</b> 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額 <b>C</b> 主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得額	<b>A</b> 当該1号被保険者の保険料額 <b>B</b> 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額 <b>C</b> 主たる生計維持者の前年の合計所得額
合計所得 金額に応じた 減免割合	300万円以下の場合：全部（10/10） 400万円以下の場合：8/10 550万円以下の場合：6/10 750万円以下の場合：4/10 1000万円以下の場合：2/10	200万円以下の場合：全部（10/10） 200万円を超える場合：8/10

※事業の廃止や失業の場合は、前年の合計所得額にかかわらず、減免割合が10/10になります。

※65歳未満の人で会社都合等による退職で、ハローワークより雇用保険受給資格者証が発行され、「特定受給資格者」または「特定理由離職者」に該当した人は、前年の給与所得を100分の30とみなして計算を行う軽減制度の対象となります。

### ◆必要書類

共通：申請者の本人確認書類・印鑑

要件①に該当：死亡診断書の写し（死亡の場合）、診断書（重篤な傷病を負った場合）

要件②に該当（事業収入等の減少）：令和2年の収入状況が確認できる帳簿や給与明細等

※その他、事業を廃止した場合は廃業届等の写し、失業した場合は雇用保険受給資格者証（65歳以上の人や雇用保険の加入がない人は退職証明等）、収入の減少を補てんする保険金や損害賠償金等がある場合は金額が確認できる書類、令和元年の所得が公簿等で確認できない場合は確定申告書の写しや所得証明書等

●問合せ 市民生活課 国保・年金係 ☎75-4973 / 保健課 介護・高齢者支援係 ☎75-4960  
 税務課 住民税係 ☎75-4977



## 『耳納風土記』⑤

## 太古の芸術作品～芸術が爆発していた日岡古墳～

ひのおかこぶん

前回の「装飾古墳のススメ」を受けまして今回紹介いたしますのは、若宮古墳群の一つ、言わずと知れた国指定史跡日岡古墳です。日本史の教科書や資料集で写真を見た方、または小学生時代に見学した方、そして更には石室の中で遊んでいた方等様々いらっしゃると思いますが、そんな身近な古墳が一体どんな古墳なのか、少しご興味を持っていただければ幸いです。

日岡古墳は若宮八幡宮の道を挟んで東に位置する全長74mを測る前方後円墳で古墳の周りには一重の周溝しゅうこうがあります。横穴式石室よこあなしきせきしつを持ちその石室全面に装飾を描いた古墳です。そもそもこの日岡古墳、突如この地に彗星のごとく現れた被葬者ではなく、古墳時代中期（5～6世紀）のこの辺りの権力者の三代目のお墓にあたります。まず隣接する月岡古墳が初代のお墓で、当時の政権と密接なつながりを感じさせる畿内要素を強く持つ前方後円墳です。次の二代目、210号線バイパス沿いにある塚堂古墳つかどうこぶんは畿内的要素と在地（地元）要素を兼ね備えた前方後円墳です。最後に装飾古墳という完全に在地に染まった三代目、日岡古墳という流れでこの地に存在しており、この3基を併せて若宮古墳群といいます。



日岡（ひのおか）古墳上空から

三代目にして突如、古墳石室全面を装飾した日岡古墳ですが、実はこれ以前に造られていた装飾古墳とは異なる表現方法を用いています。日岡以前の装飾古墳は、石を彫って文様を描く線刻せんこくや浮彫うずぼりという方法を用い、色を付ける場合もその線刻によって区分けされた場所を塗る、いわゆる塗り絵的な方法で描かれていますが、日岡古墳は最初からその色で形を描いており正に絵を描くように石室全面に装飾を施しています。



日岡古墳石室入り口

在地に染まるだけに留まらず、新たな表現方法を用いたなんとも前衛的な装飾古墳なのです。そしてその奥壁には6つの同心円文とその隙間を埋めるように蕨手文わらびてもんが、上部には三角文が描かれています。この6つの同心円文は、太陽もしくは鏡、または的、といった意味があるのではないかとされていますが、はっきりと断定することはできません。蕨手文は実在のわらびを描いたわけではなく、生命の再生等を象徴する意味で描かれたと考えられています。側壁には同心円文・三角文ゆき、そして馬や舟、魚、盾、太刀、鞍（矢を入れる道具）等が全面に描かれています。この全面に描かれた装飾から物語性を見いだすことは難しいのですが、死者への強い思いがあったことは間違いのないでしょう。



日岡古墳奥壁

この日岡古墳がどのようにして見つかり保存されるに至ったのか、その話は明治時代までさかのぼります。日本初の人類学者である坪井正五郎は九州出張の際、月岡古墳と日岡古墳の話聞き興味を持ち、明治21年（1888）、日岡古墳の発掘に着手します。文化2年（1805）に発掘された月岡古墳から多くの出土品が見つかったため、日岡古墳にも月岡古墳と劣らないものが出土するだろうと踏んで調査に臨みますが、意外にもわずかな破片しか見つからず発掘関係者や見学者は肩を落とし、見学者は散り散りに去っていきます。坪井は乏しい調査成果で帰らなければならないことに落胆していましたが、奥壁を熟視したところ奥壁の同心円文に気づき、急いで壁面を水で洗い確認すると石室全面に施された装飾を発見します。この時の様子を坪井は「次第次第に濃くなった黒雲が急に吹き拂はれて日本晴と成たような心持が致しました、余人は知らず私に取ては金環玉杯が十や二十出たよりは嬉志くかんじました」と記しています。この後、坪井は木造覆屋を建て装飾の保存を行っており、この覆屋は現在の保存施設の北側に移設されています。発掘当初から石室の天井石が落ちていたため、覆屋内部の床部分に観音開きになるように鉄扉が取り付けられています。日岡古墳近辺の方は、この旧覆屋の扉を開けて下まで降りて石室で遊んでいた方もいらっしゃるのではないのでしょうか？現在の保存施設も当時を踏襲する形で上から覗き見る形で見学できます。

三代目にして地元にも染まり、染まっただけでなく新たな表現方法を試し、その後の装飾文化にも影響を与えたであろう日岡古墳は様々な人の手を経て現代まで守り伝えられています。



日岡古墳旧覆屋

日岡古墳発掘調査を指導した  
坪井正五郎（1863～1913）

日岡古墳奥壁実測図

### 古墳見学のご案内

毎月第3土曜日に装飾古墳の珍敷塚古墳・日岡古墳に加え、月岡古墳・楠名古墳の一般公開をしています。うきは市郷土史会の史跡案内グループが現地解説をします。見学日の5日前までにお申込下さい。

※現在新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申込み人数によってはお断りさせていただきます。ご了承ください。

●問合せ・申し込み

吉井歴史民俗資料館 ☎75-3120

## 第2回うきは市人権セミナー



人権について考えることで人を大切にする「人権のまちづくり」を目標に人権セミナーを開催しています。人権の問題を学習していくことは難しいことではありません。セミナーに参加して一緒に人権について考えましょう。入場無料です。どなたでもお気軽にご参加ください。

日時 9月25日(金) 18:00～19:30

※託児ご希望の方は9/14まで申し込みください(無料)

会場 りり色ふるさと館

講師 久留米生涯学習センター

演題 「えっ、私だけ？」



桑野 カメリア さん  
「当たり前」は、本当に当たり前?～



### ～講師プロフィール～

チュニジア出身で、日本人の夫と二人の息子さんのお母さんです。現在は、久留米生涯学習センターアドバイザーや県内の講師として、大変ご活躍されています。日本語はもちろん、英語、フランス語、アラビア語に精通され、イスラム文化などの講演を通して、積極的に国際交流に努められています。

※検温、手指の消毒など、新型コロナウイルス感染症予防対策を行った上で開催します。

※マスク着用の上、御来場ください。(風邪の症状がみられる場合は、参加を御遠慮ください。)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止・延期することがあります。その際は、うきは市ホームページや防災行政無線でお知らせします。

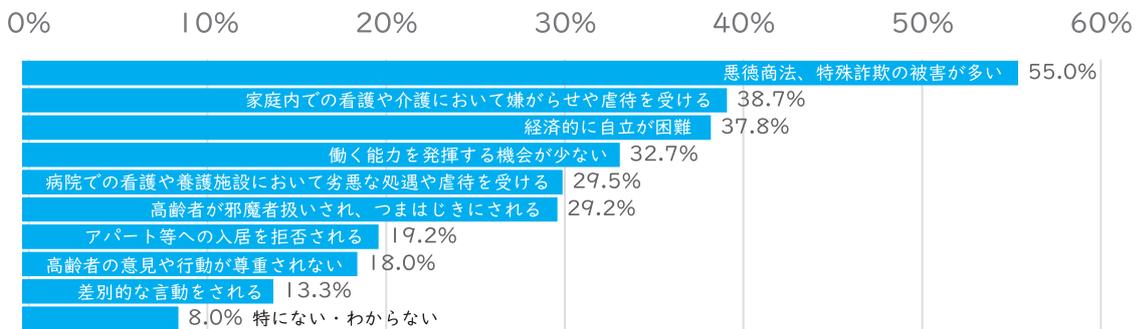
●問合せ 人権・同和対策係 ☎75-4984

## 高齢者が安心して暮らせるまちづくりのために

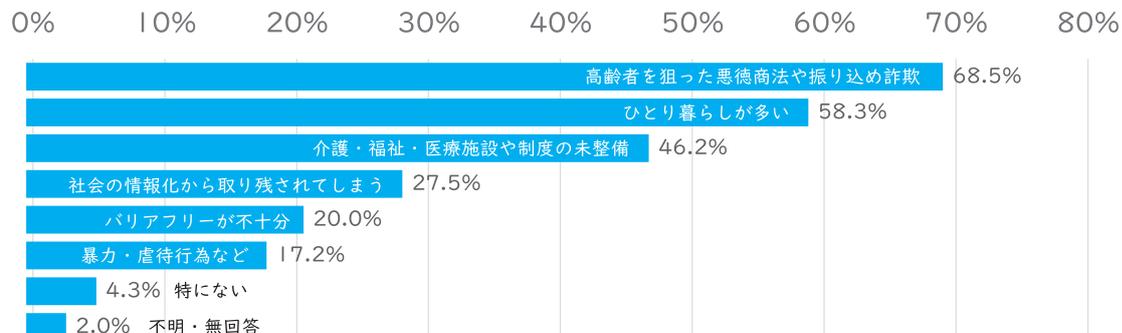


我が国は、平均寿命の大幅な伸びや少子化などを背景として、人口のほぼ4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。こうした中、介護者による身体的・心理的虐待や、高齢者の家族等による本人の財産の無断処分等の経済的虐待、高齢者に対する就職上の差別といった人権問題が大きな社会問題となっています。

●内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成29年10月調査)から  
高齢者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか?



●うきは市人権・同和问题市民意識調査(平成26年度調査)から  
高齢者の人権に関することから、特に問題であると思うものは何ですか?



国や市の調査では上記のような結果が出ています。市では人口のほぼ3人に1人が65歳以上の高齢者であり、全国平均を上回っています。だからこそ、高齢者が生き生きと暮らせる社会の実現を目指して、高齢者についての理解を深め、高齢者を大切にする心を育てましょう。

●問合せ 人権・同和対策係 ☎75-4984

## プレミアム付「うきは市スマホ買い物券」 予約申込受付中



うきは市商工会では、新型コロナウイルス感染症対策のため、スマートフォン専用アプリによる電子商品券を下記のとおり発売いたします。

- ◆販売額 1億円 ◆プレミアム率 25% (10,000円で12,500円分)
- ◆使用期限 令和2年10月1日～令和3年2月28日 (5ヶ月間) 期限後は利用不可
- ◆利用方法 買い物時には、店舗にあるQRコードを利用者のスマートフォンで読み取り、決済を行う。
- ◆事前予約 9月25日(金)まで、購入希望者はスマートフォンで専用アプリをダウンロード。
- ◆購入方法 事前予約後、当選した方はコンビニで現金チャージ。申込・購入金額に加え、プレミアム分が付与される。
- ◆購入限度額 一人あたり最大10万円



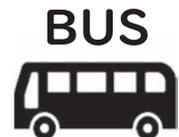
●問合せ「うきは市スマホ買い物券」お問い合わせ窓口  
フリーダイヤル ☎0120-120-636

## 観光バス・タクシー・レンタカー事業者への ウイルス感染拡大防止対策支援金の支給について



新型コロナウイルス感染の拡大防止と新しい生活様式に対応した環境整備を行ううきは市内の交通事業者等に対し、感染拡大防止に係る費用に支援金を支給します。

- ◆支給対象 市内に事業所(支店、代理店、営業所含む)を有する観光バス、タクシー、レンタカー事業者
- ◆補助率 10/10以内
- ◆支給内容 道路運送法の規定により運行する車両(人が乗るものに限ります。貨物車などは対象外。)の感染拡大防止に係る費用
  - ・観光バス事業者 市内で登録する車両一台につき 5万円(上限50万円)
  - ・タクシー事業者 市内で登録する車両一台につき 2万円(上限50万円)
  - ・レンタカー事業者 市内で登録する車両一台につき 1万円(上限50万円)



- ◆提出書類
  - (1) 交通事業者等感染拡大防止対策支援金支給申請書(様式第1号)
  - (2) 事業計画書(別紙1)
  - (3) 道路運送法に基づく許可証の写し
  - (4) 該当する車の車検証の写し

※申請に虚偽があった場合は支援金の取消、返還を求めるほか、法的責任を問われることがあります。

- ◆申請期間 12月末日まで。持参、または郵送で受け付けます。

●提出先(問合せ先) 企画財政課企画調整係 ☎73-9152



市HPからダウンロード

五庄屋さんたちが  
作ってくれた  
スゴ〜イ川で遊ぼう！

canal exploration

# 川底探検

## レッツゴー!!

14:00 START  
生きもの観察  
魚のつかみ取り付  
(要予約・参加費1,000円)  
対象:未就学児〜高校生  
定員:30名(先着)  
※未就学児は保護者付き添いが必要  
保護者の方の参加費は不要です

吉井町 hikawa festival  
干川まつり

17:30 START  
会場:素盞鳴神社前  
※会場での酒類の販売はありません  
各自お持込み下さい

せせらぎを  
聞きながら  
乾杯!

2020.  
10.10(土)  
福岡県うきは市吉井町 南新川  
【予約受付/お問合せ先】  
0943-76-9059  
(うきは市 うきはブランド推進課 地域振興係)  
主催:吉井町川遊びの会 後援:うきは市  
この事業は、「北筑後地域環境協議会」より  
無償にてご協力いただいております

※体調の悪い方、持病のある方は入場をお控え下さい  
※可能な範囲でのマスク着用・咳エチケット・手指の消毒に  
ご協力下さい

## 「広報うきは」をより良い広報紙にするためにアンケートのご協力をお願いします

実施期間  
9月15日（火）～  
9月30日（水）

アンケート回収箱設置場所  
市役所・うきは市民センター  
るり色ふるさと館  
各コミュニティセンター

「広報うきは」は、毎月2回（1日号、15日号）発行していますが、皆さんにより親しまれ、魅力ある紙面づくりの参考とするため、アンケート調査を実施します。皆さんのご意見をお待ちしています。

このページがアンケート用紙です。アンケート記入後、お手数をおかけいたしますが、市役所ロビーまたはうきは市民センター・るり色ふるさと館・各コミュニティセンターの専用回収箱に投函してください。

※アンケート用紙はアンケート回収箱設置場所にも用意しています。

また、うきは市ホームページからもアンケートにお答えできます。ご協力をよろしくお願いいたします。

### 該当する番号を○で囲んでください

問1 あなたの性別を教えてください

1. 男性 2. 女性 3. 回答しない

問2 あなたの年代を教えてください

1. 20歳未満 2. 20代 3. 30代  
4. 40代 5. 50代 6. 60代  
7. 70代以上

問3 あなたのお住いを教えてください

1. 吉井地区 2. 浮羽地区 3. 市外

### 「広報うきは」について

問4 「広報うきは」を読んでいますか？

1. 毎号読んでいる  
2. 1日号だけ読んでいる  
3. 15日号だけ読んでいる  
4. たまに読んでいる  
5. ほとんど読まない

理由（ ）

問5 興味がある記事やよく読む記事は何ですか？

1. 表紙（1面） 2. 各課からのお知らせ  
3. 暮らしのカレンダー（1日号のみ）  
4. 暮らしの情報 5. 保健課だより  
6. 図書館だより（1日号のみ）  
7. まちの話題  
8. お誕生日おめでとう（1日号のみ）  
9. その他（ ）

問6 記事は読みやすいですか？

1. 読みやすい 2. まあまあ読みやすい  
3. どちらでもない 4. やや読みにくい  
5. 読みにくい

問7 工夫したほうが良いと思うことを教えてください

1. 文字を大きくしてほしい  
2. 難しい言葉が多いので減らしてほしい  
3. 文章の代わりに図や表を使ってほしい  
4. イラストや写真を増やしてほしい  
5. その他（ ）

問8 「広報うきは」で読みたい記事や情報は何ですか？

1. 特集などの読み物  
2. 市の方針や計画など市政に関する情報  
3. 税金や各種手続きなどの情報  
4. イベントなどの情報  
5. その他（ ）

問9 「広報うきは」は1日号と15日号の月2回発行しています。

発行回数についてどう思いますか？

1. 現在のまま（月2回）でよい  
2. 月1回でよい 3. どちらでもよい

問10 市のホームページで「広報うきは」を見たことがありますか？

1. よく見る 2. たまに見る  
3. ほとんど見ない 4. 見たことがない

問11 スマートフォンで広報紙が読める「マチイロ」というアプリがありますが、使ったことはありますか？

1. ある 2. ない

問12 「広報うきは」に関して、自由にご意見・ご感想を記入してください

●問合せ 総務課 広報係 ☎75-4980

# くらしの情報



新型コロナウイルス感染拡大の影響による、イベント等の開催内容変更がある場合がございます。変更などの詳細は主催者に直接お問い合わせください。

## お知らせ

### ◆断酒会 10月の開催日

◆お酒を断めようと思っても断められない方、お酒の異常飲酒でお困りの家族の方、断酒会に参加して一緒にお酒を断めましょう。

### ◆浮羽断酒友の会 19:00～

◆6日・20日(火)  
うきは市民センター  
●問合せ 中野淳一さん  
☎090-3605-6724

### ◆浮羽断酒会(10月例会) 20:00～

◆5日・12日・19日(月)  
総合福祉センター  
◆26日(月)朝倉市総合市民センター  
●問合せ 田中義嗣さん  
☎0943-72-2890

### ◆うきは市戦没者慰霊式の中止について

うきは市では毎年、先の大戦において戦没された御霊のご冥福を祈るとともに、恒久の平和を祈念するため、うきは市戦没者慰霊式を開催しております。

しかしながら、令和2年9月26日(土曜日)に予定していました慰霊式におきましては、新型コロナウイルスの感染防止及び参加者の安全性を考慮し、中止することとしましたので、お知らせします。

ご参列を予定されていた方々には誠に恐れ入りますが、何卒御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

●問合せ 福祉事務所 福祉係  
☎75-4961

### ◆ファミサポ交流会

ファミリー・サポート・センターでは、うきは市の会員の方を対象に絵本コンシェルジュの本村尚子さんをお迎えして絵本の読み聞かせのコツや、わらべうたを教わります。

会員外の方、親子連れ、大人のみでも参加出来ますので、お誘い合わせの上、申込みください。

◆9月25日(金) 10:30～12:00

◆うきは市役所 西別館 和室  
◆対象者=絵本の読み聞かせや子育て支援に興味がある方  
◆定員=15名(子連れ参加OK)

◆参加費=無料  
◆本村尚子さん(絵本コンシェルジュ)  
「楽しみましょう!絵本とわらべ歌」

●申込・問合せ  
ファミリーサポートセンターくめ  
☎0942-37-8888  
FAX0942-37-8822  
famisapo@ktarn.or.jp

### ◆お仕事をお探しの方、無料職業紹介所に求職登録しませんか?

◆無料職業紹介所では、うきは市内の皆さんの求職登録を随時受け付けています。登録後は求人情報提供や紹介も行います。尚、ハローワーク求人情報の閲覧及び失業認定者の方の求職活動の証明も受け付けております。

◆平日のみ 8:30～17:15  
◆うきは市民センター別館U-BiC  
(市立図書館横)

●問合せ  
☎76-9095  
ukihashigoto@city.ukiha.lg.jp

## 安心やNET(ねー)うきは

### ◆被災者を狙った犯罪に注意!

～災害に便乗した詐欺・悪質商法等の犯罪の発生が予想されます～

### ◆詐欺・悪質商法に注意!!

・不安をあおり、高額な契約を急がせる。  
・自治体等を装い「見舞金の支給について」などのメールで、個人情報を盗む。

#### <被害防止対策>

一人で契約せず、相談しましょう。心当たりのないメールは開かず、すぐに相談しましょう。

### ◆空き巣などの盗難に注意!!

避難中の自宅から現金や貴重品等を盗まれる。屋外に置いている農機具等を盗まれる。

#### <被害防止対策>

避難するときや留守にするときは、必ず貴重品を持ち出ししましょう。短時間の留守のときも鍵を掛けましょう。～身近な犯罪・交通事故発生状況～

《うきは署管内7月中》  
自転車盗難1件、自動車盗難1件  
車上ねらい等1件【うきは警察署】

### ◆後期高齢者健康診査

後期高齢者の方を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的に健康診査を実施しています。年に一度、医療機関または市の住民健診で健診を受け、フレイル(老化による虚弱)を予防して、健康寿命を延ばしましょう。  
受診票、保険証、料金500円をお持ちください。

●問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092-651-3111



## 救急車は限りある地域の資源 ～救急車の適正利用に協力してください～

救急出動件数は年々、増加傾向にあります。救急要請の中には「指先を少し切った」などの緊急を要しない事案があります。

このような要請が多くなれば、本当に救急車を必要とする事案が発生した際、遠くの救急車が出動するため、現場への到着が遅れてしまい、救えるはずの命が救えなくなる恐れがあります。

救急車は、地域の限られた資源です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

●久留米広域消防本部 浮羽消防署  
TEL: 0943-72-4193  
FAX: 0943-72-4192  
(毎月9日は防火の日)

### このようなときは迷わず119番通報を

- ・呼びかけても意識がない
- ・突然、頭や胸などに激しい痛みが出た
- ・大量に出血している
- ・突然、顔や手足に力が入りにくくなった

### 救急車を呼ぶか迷ったら

急な病気やケガをして、救急車を呼んだほうがいいのか、自分で病院を受診すればいいのか、どこの病院に行けばいいのか迷うことがあります。そんなときは、救急相談窓口等をご活用ください。

☎#7119 救急医療電話相談・医療機関案内  
☎#8000 小児救急医療電話相談(こどもの救急相談窓口)  
アプリ 全国版救急受信アプリ『Q助』

こころをつなぐ  
情報誌

# 「広報うきは」

に広告を  
掲載して

# PR

サービス・集客

しませんか



## 広報紙広告ならではのメリット

エリアを絞った  
情報発信

地域での  
知名度向上

自治体発行の  
信頼度の高い  
広報媒体

お問い合わせは



# 092-716-1401

株式会社ホープ

〒810-0022

福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F

東京証券取引所マザーズ上場 福岡証券取引所Q-Board上場

財源確保

検索

## まちの話題



### 「うきはん茶」の売上げを市に寄附



うきは茶振興会（堀江昭一会長）から8月24日、市の地産地消・食育推進のために、昨年度の「うきはん茶」の販売収益金から12万9,984円（1本1円）の寄附をいただきました。今後は環境問題に配慮した事業に取り組まれていくことなどを市長と意見交換されました。

### エフコープからハンドジェル 500本を寄贈いただきました



8月28日、うきは市と包括連携協定を締結しているエフコープ生活協同組合から新型コロナウイルス感染症対策に使用して頂ければと、ハンドジェル500本を贈呈いただきました。

### 瑞寶雙光章が授与されました



国及び地方公共団体の公務、または公共的な業務に長年にわたり従事して功労を積み重ね、成績を挙げた人に授与される「瑞寶雙光章（ずいほうそうこうしょう）」が、井浦憲剛さん（写真中央）に内閣総理大臣より授与されました。

### うきは市と九州電力(株)福岡支店が包括連携協定を結びました



7月29日、九州電力(株)福岡支店（支店長 安部進一郎氏）とうきは市で包括連携協定を結びました。筑後地域初の締結ということで、安部支店長からは「地域の皆様と知恵を絞り、汗をかき地域の発展に取り組んでいきたい」とあたたかい言葉を頂きました。

### ミリオンソフトから「フェイスシールド」を寄贈していただきました



8月24日、市内のミリオンソフト(株)（代表取締役社長 鳥越真稔氏）から新型コロナウイルス飛沫防止用として、同社が新規製造されたフェイスシールドを50個寄贈していただきました。飛沫防止が特に必要とされる市の業務等で活用させていただく予定です。

